

令和6年度 富来田中学校の生活の約束

ルールを守るとは堅苦しいことではなく、全校生徒が安心・安全な生活を送るために必要なことです。富来田中生はいつでも受験に行ける服装や態度を心がけます。細かいルールには良いのか悪いのか微妙なグレーゾーンがありますが、自らが周囲に理解・評価してもらえるような選択ができるようになることが一番の目標です。自分の可能性を広げるためにルールの中で自己表現することを学びましょう。

富来田中生として

- ・ルールの中で自己表現できるようにしましょう！（正しい想像力）
- ・TPO（時間・場所・場合）にあった行動がとれるようにしましょう！（正しい判断力）
- ・自らの考えで正しいものを選択し、行動ができるようにしましょう！（正しい行動力）

1日の生活

登下校

- ・登下校は基本的に制服です。（雨の場合 → 登校：家庭の判断、下校：放送により指示）
※5～10月（夏服着用時期）は、下校時、体操服での下校も可。
※朝、雨が降っていた場合、制服は持ってこなくてよいです。しかし、授業や集会等で使うときには忘れないようにします。
- ・登校後は、ジャージに着替えても構いません。
- ・自転車通学者は、ヘルメットを着用するなど徒歩通学者も含め、交通ルールを守ります。
- ・途中で寄り道をしません。コンビニなどでの買い物は禁止です。
- ・7：50以降に登校し、**朝8時10分まで**には荷物を机に入れ、バッグをロッカーにしまって着席します。チャイムが鳴った時には読書が始められているようにします。
- ・欠席や遅刻をする場合は、朝8時までに保護者の方から学校へ連絡してください。**朝の会以降に遅刻した場合は、職員室に立ち寄り、学年の先生に連絡してから教室へ行きます。**
- ・放課後の活動は余裕を持って速やかに後片付けをし、定められている完全下校時刻を守ります。

授業

- ・中学生の一番のやるべきことは「勉強」です。授業には、集中して参加し、話をしっかりと聞きます。
- ・服装は制服、またはジャージ・体操服です。
- ・授業開始の1分前には、授業準備を整えて着席します。
- ・授業中は積極的に発表し、活気ある授業を目指します。
- ・授業が早く終わっても、時間までは教室から外へ出ません。※その他諸活動についても同様。
- ・具合が悪くなった時は、教科担当の先生に「保健室利用カード」をもらい、それを持って保健室へ行きます。**保健室の利用は、原則1日1時間まで**です。
- ・教科員は、前日の昼までに担当の先生に授業内容や準備する物を聞き、背面黒板に記入します。
- ・教具には、学校に置いていてよい物と毎日持ち帰らなければいけない物があります。
- ・保健体育を見学する場合は、必ず保護者に見学させてもらいたいという内容の文を、生活ノートや手紙に書いてもらい、それが担任の先生と担当の先生に伝わるようにします。

休み時間

- ・休み時間は、次の授業への準備の時間です。トイレに行きたい人は休み時間中に行ってください。
- ・ベランダには出てはいけません。他学年の教室やフロアに用事がなく行くことはしません。
- ・教室や廊下では落ち着いた態度で過ごします。
- ・2分前呼びかけ・1分前には着席をして、授業にスムーズに臨めるようにします。

給食

- ・給食当番は、授業終了後すぐに手洗いを行います。
- ・給食当番は、服装を整えて必ず6人そろって配膳室に行きます。（4人はエプロン着用）
- ・その他の生徒は、配膳が始められるように速やかに準備をします。
- ・全員で「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつをします。

- ・後片づけは、当番の人を中心に速やかに行います。
- ・速く食べ終わったからといって、決められた時間より前に教室から出ないようにします。

清 掃

- ・服装は体操服またはジャージで行います。（ぞうきんなどの用意も忘れずに）
- ・清掃の始めと終わりは、担当の先生と一緒に、全員であいさつをします。
- ・清掃が終わったら、担当の先生から点検と評価（サイン）を受けます。
- ・清掃終了の時間までは、清掃が終わっても気づき清掃を行い、教室へはもどりません。

部活動

- ・入退部、年度始めの継続には、それぞれ届けが必要です。
- ・顧問の先生や部長を中心に、時間を守り、計画的に行動します。
- ・チームとして強さだけではなく、あいさつなどの礼儀、基本的な生活習慣、奉仕の精神などを身につけられるよう努力します。
- ・休日の練習も、きまりは基本的に普段の生活と変わりません。
※ 自転車での移動の場合、自転車通学ではない人もヘルメットの着用をします。交通ルールを守り、気をつけて移動してください。
- ・仲間と協力し、目標に向かって真剣に取り組みます。

集 会

- ・入退場は無言です。体育館内でも、よけいな私語はつつしみます。
- ・きれいに整列し、いすがない場合は行儀よく座ります。
- ・前に立つ人に合わせて礼をします。話を聞く時は、しっかり顔を上げます。

その他

- ・職員室へ出入りする時は、バッグや防寒着などは廊下へ置き「あいさつ・学級・名前・用件」を必ず言います。入ったら、勝手に先生の机の上を探したり、かぎを持っていったりせず、必ず近くの先生にこたわります。かぎは借りた人が必ず返却します。
- ・特別教室では、気温が低い場合にストーブを使用します。
- ・冬季は感染症予防により加湿器を使用します。

△▼△▼富来田中一日の学校生活のめやす△▼△▼

※登校 7:50～	☆登校時は制服をしっかりと着用する。 (悪天候時ジャージ・体操服可、制服は、<u>朝、雨の時は持って来なくてよい</u>) <u>☆7:50より前には登校しないこと。(7:50に昇降口を開錠します)</u>
コラム/朝読書 朝の会 8:10～8:30	☆身なりを整えて登校、カバンは開始前にロッカーに入れて、着席する。 姿勢を整えてコラム・読書に向かう。 ・8:10～8:20 コラムニュース/朝読書(無言で静かに行う) ・8:20～8:30 朝の会(1日のスタート、爽やかに元気よく!) ・遅刻、欠席する時は、8:00までに保護者から学校へ連絡をする。 朝の会より前に遅刻した場合は、教室に向かい静かに担任に遅刻した旨を伝える。 朝の会以降に遅刻した時は、職員室に行き、遅刻カードをもらい、学級に合流する。
授 業 ① 8:40～ 9:30 ↓ ④11:40～12:30 ⑤13:20～14:10 ⑥14:20～15:10	自分で時計を意識する習慣をもつ ☆学習に必要なのしないことをしたり、不要なものを持ってきたりしない。 ・必要な学習用具をそろえ1分前着席をして、授業開始。 ・授業を真剣に積極的に受ける。(勝手な私語・立ち歩きは厳禁) ・道具の忘れ物がないようにする。課題は必ず提出する。 *家には、忘れ物、提出物を取りに帰れない。(事故防止のためにも)
昼 食・休 憩 12:30～<u>13:15</u>	☆給食当番は身支度(エプロン・三角巾・マスクの徹底)をして、手洗い後に配膳室へ。当番以外の生徒は手洗い後、配膳を行い静かに着席して待つ。 ・12:45(目安)<u>全員で『いただきます』</u> ・13:00(目安)<u>全員で『ごちそうさまでした』</u> <u>*『ごちそうさまでした』までは立ち歩かない。</u> <u>*13:00までは、教室を出てはいけない。</u> ・給食当番は返却を確実に(給食台は清潔に) ・牛乳パックの処理をする。 ・ゆっくりと休憩をする。室内では走らない。 1日を通して、ベランダに出ない、他の教室に入らない。 1日を通して、他の学年のフロアーに不必要に行かない。 ・教科員は先生に明日の予定を聞きに行き、背面黒板に記入する。
清 掃 15:15～<u>15:25</u>	☆ジャージ・体操服に着替えて、清掃をする ・10分間をしっかりと使って、きれいにする。 ・担当の先生の点検を受ける。 ・はじめと終わりの挨拶を、班長の指示で行う。 ・清掃場所の戸締まりをする。
帰りの会 <u>15:30～15:45</u>	・時間通りに帰りの会を開始する。(配布物ロッカーの確認) ・明日の予定を確認したり、一日の生活を振り返る。 ・欠席者への連絡確認をする。
放課後	・部活動に加入している生徒は積極的に参加する。 下校15分前に終了、後片付け・戸締まりをし、完全下校時刻までに下校する。学級や部活動での片付け・戸締まりを積極的に行う。 ・時間を守って下校する。 ※悪天候の場合は、生活委員長が「ジャージでの下校可」の全校放送をする。 ※交通安全を心がけ、寄り道せずに速やかに帰宅すること。

持ち物・服装・頭髪などのきまり

富来田中の生徒として、どこに行っても恥ずかしくない品のある服装・頭髪を目指します。
※目安は授業、学習等、学校の活動に支障がある状況は不適切です。

『高校入試』や『入社試験』に行っても十分に通用する格好を基本とします。

1 持ち物について

- ① 勉強に不必要な物は持ってきません
 - ・不要な物：お金、ゲーム機、マンガ、スマホや携帯電話、ハシやカッターなど危険な物等
 - ・許可なく持ってきたときには、学校で預かり保護者の方に取りにきてもらいます。
 - ・お金などの貴重品は学校に持ってきません。理由があって持ってきた場合は、朝のうちに学級担任に必ず預けてください。
- ② 携帯電話・スマートフォンについて
 - ・携帯電話・スマートフォンの持ち込みは、**原則禁止**です。学校から家庭へ連絡を取る場合は、職員室前の公衆電話を使用します。（テレホンカードが必要です。）緊急的な場合や事情があり持ってくる場合は、**学校へ承諾書の提出をお願いします**。学校内外で不要に使用したり、預けなかったりした場合は、保護者の方に連絡して、取りにきてもらいます。
 - ・年度始めに配布される許可書を提出し、承認された人は持ってくるのが許可されます。持ってきた際には、朝の会の前に職員室に預け、帰る前に受け取ります。
- ③ 水筒は、年間を通して持参を許可します
 - ・水筒の中身：**水、甘くないお茶類、スポーツドリンク**とする。
 - ・ペットボトルをもってくる場合はペットボトルホルダーに入れる。（入れ替え用のペットボトルも持ってきてよい）
 - ・給水は、休み時間、休憩時に行います。
 - ・給食中は牛乳を飲み、足りなかったら水筒での給水をする。
- ④ 持ち物は、指定のバッグに入れる。必要に応じてサブバッグを利用してもよい。

2 服装について

夏服着用期間	5月 ～ 10月（5、10月は移行期間）
冬服着用期間	10月 ～ 5月（10、5月は移行期間）

○学校生活は、基本的には学校指定の制服、またはジャージ（長袖・長ズボン）・体操服（半袖・ハーフパンツ）のいずれかで過ごす。ただし、儀式・集会・テスト等、制服着用を指定する場面もある。

（1）制服について

男子…標準学生服上下。ベルトは黒。**Yシャツは標準のもの**

女子…富来田中セーラー服・スカート。寒い時期は黒のタイツを着用してもよい。

スカートの丈は、膝が隠れる程度。スカーフの長さは、ペン1本ほど出す。

※ 制服の下に防寒着（セーター・トレーナー等）を着用してもよい。詳しくは（4）参照。

※ 名札はフルネームで記名し、ネームプレートに入れて使用する。※登下校時は外す。

※ 毎週月曜日の朝の会では、生活委員会の活動で制服点検をしています。

（2）体操服について

・富来田中ジャージ（長袖・長ズボン）

・体操服（半袖、ハーフパンツ）

※ 制服やジャージの下には、体操服（半袖・ハーフパンツ）を基本的に着用する。

※ 夏は汗対策のため、陸上・駅伝・部活動の練習時は、華美でないものに限り指定以外のものを着用してもかまいません。

※ ジャージや体操服には、タグの部分に**必ず記名**をしてください。

（3）靴・靴下等について

・通学靴は体育の授業で使用可能な運動のできる靴（ランニングシューズ）で色に指定はありません。

・上靴はA S A H I グリップ 29。カラーは緑（全学年）。※かかと踏みつけ、落書き厳禁。

・靴下の色は、日常生活や**儀式・行事時、黒、紺、白、グレー**を基調、

柄は**ワンポイント**を基本とし、華美な柄でないものにする。

・儀式・行事時は、男女ともに**くるぶし**が隠れるものを着用する。

(4) 防寒着について

- 冬の防寒着は、手袋・マフラー（ネックウオーマー）、コートの着用を登下校の時のみ認めています。
- 体温調節は、制服の下にヒートテック、セーター、トレーナー等を着用して行う。ただし柄はワンポイントで、色は黒、紺、灰色、白色など派手ではないもので、制服やジャージからはみでないように着用する。（ハイネックは、首元から見えないようにする）
- ヒートテックなどのインナーシャツも着用は可能ですが、体操服で活動するときは、体操服からインナーがはみ出ないようにします。
- 部活動指定または、華美でないウィンドブレーカーやコートは可。
- ニット帽子は、基本的には着用を認めていません。
（イヤーマフ、耳当ては必要に応じて使用してもよいが派手なものは避ける）
- 休日の部活動の登校・活動時は、原則富来田中指定バッグを利用し、服装はユニフォームや華美でないTシャツなどでもよい。
- パーカーの着用は認めていません。

3 頭髪について

- ・前髪は眉毛よりも下にたれない程度にする。
- ・後ろ髪が長い場合（髪の毛が肩につく）は、派手でないヘアゴム・ヘアピンで結ぶ。
（色は黒、紺、茶のもので飾りがついていないものとする）
- ・脱色、染色、整髪料の使用はしない。
- ・眉毛はいじらない。
- ・派手な髪形や特殊な髪形（過度なツープロックや剃り込み、編み込み、高い位置にお団子をつくるなど）には、しない。
- ・ピアスなどの装飾品、化粧も厳禁。

4 遅刻について

- ・8：10にカバンをロッカーにしまい、着席をして、登校完了となります。
- ・遅刻したときは、朝の会より前であれば直接教室に向かい、担任の先生に遅刻した旨を伝え、静かに席に着いて朝読書・コラムを行う。朝の会中に着替えはしない。
- ・8：10以降に登校したときは、職員玄関から入り、職員室に行き遅刻カードを記入し、集金・貴重品があれば職員に預けて、教室に合流します。
- ・遅刻して登校する場合も、制服で登校します。

5 その他

- ・寒い時期の座布団の使用を認めます。
いすに合った適切な大きさのものを使用する。

6 自転車通学について

自転車通学許可範囲の指定はありません。安全面への配慮から遵守事項の誓約をすることにより自転車通学をすることができます。

(1) 自転車通学者が厳守すること

- ・防犯登録を済ませていること。
- ・並進、二人乗り、イヤフォン着用、携帯・スマホの乗車中の使用はしない等、交通ルールをしっかり守る。
- ・ヘルメット(特に指定はありません)をきちんと着用します。（あごひもをしっかりと締める。）
- ・雨天時は雨カップを着用する。傘差し運転は禁止とする。
- ・学校指定の鑑札をつける。
- ・自転車は指定場所に駐輪し、鍵をかける。ヘルメット、カップは指定場所へ置く。（昇降口内）
＊荷物は、荷台に結ぶか、リュックにして背負うかを選択して行う。

(2) 通学自転車の条件

- ・ブレーキ、ライト、ベルまたはブザーが適切に機能している自転車
- ・反射装置または、反射テープが備わっている自転車(スポークにつける反射材を必ず装備する。)
- ・駐車時のスタンドのタイプは問いません。
- ・安全確保等の配慮から次のような自転車については禁止とする。

- × マウンテンバイクやロードバイクなど特殊な自転車
 - × ドロップハンドルなど変形ハンドルのもの
 - × 後輪軸の二人乗りステップの装着されている自転車。
- ・整備不良は修理をすること。



(3) 自転車通学申請について

自転車通学を申請するときは、「自転車通学許可について」に必要事項を記入して提出をしてください。また、ルールが守れない場合には、許可を取り消すこともあります。

*通学にかかわらず、自転車に乗る場合は自転車総合保険への加入をお願いします。